

御幸日中活動センターの移管先予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

名 称：御幸日中活動センター

所在地：川崎市幸区紺屋町 3 3 - 1

施設内容：

- ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条第 7 項に規定する生活介護に関すること。
- イ 施設の維持管理に関すること。
- ウ その他、施設の設置目的を達成するために必要な業務

(2) 移管予定年月日

令和 3 年 4 月 1 日

(3) 移管方法

土地及び建物の無償貸付（5 年間。適正な運営が行われている場合に更新あり。）

(4) 移管先予定者の概要

名 称：社会福祉法人県央福祉会

所在地：神奈川県大和市柳橋 5 - 3 - 1

主な業務内容：

ア 第 2 種社会福祉事業

- (ア) 児童の福祉の増進について相談に応ずる事業
- (イ) 障害福祉サービス事業
- (ウ) 老人居宅介護等事業
- (エ) 相談支援事業
- (オ) 認知症対応型老人共同生活援助事業
- (カ) 地域活動支援センター
- (キ) 移動支援事業
- (ク) 老人デイサービス
- (ケ) 保育所
- (コ) 障害児通所支援事業
- (サ) 一時預かり事業
- (シ) 生計困難者に対する相談支援事業

イ 公益事業

- (ア) 居宅介護支援事業
- (イ) 県央地域就労援助センター

- (ウ) 地域生活支援事業
- (エ) 横浜市障害者就労支援センター事業
- (オ) 障害者自立生活アシスタント派遣事業
- (カ) 川崎市障害者地域就労援助センター事業
- (キ) 障害者就業・生活支援センター事業
- (ク) 海老名市立わかば会館管理業務事業
- (ケ) 訪問看護の事業
- (コ) 診療所の事業
- (サ) 地域包括支援センター事業
- (シ) 川崎市障害者等雇用推進・就労援助事業
- (ス) 職業紹介事業

*移管先予定者の決定は、令和2年第6回市議会定例会（12月議会）における、「当該施設を廃止（貸付による民設化）するための施設条例の改正について」の議案可決後となります。

2 選定の経緯

- 令和2年 8月13日 募集開始
- 令和2年 9月18日 募集締切り
- 令和2年 10月9日 川崎市健康福祉関係施設整備事業者選定委員会
- 令和2年 10月下旬 移管先予定者を決定

3 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人県央福祉会）

4 川崎市健康福祉関係施設整備事業者選定委員会

- 【学識経験者】 赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部教授）
- 【学識経験者】 柳田 正明 （山梨県立大学人間福祉学部教授）
- 【学識経験者】 行實 志都子（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授）
- 【学識経験者】 渡部 匡隆 （横浜国立大学大学院教育学研究科教授）
- 【学識経験者】 峯尾 武巳 （特定非営利活動法人介護の会まつなみ副理事長）
- 【財務の専門家】 山崎 愛子 （公認会計士）

5 選定理由

現在の指定管理者として当該施設の管理運営を適切に行っており、重度の障害者を積極的に受け入れるとともに、医療的ケアを必要とする利用者に対して、看護師が常駐する体制を整備するなど、移管する業務に関して、募集要項のサービス水準を上回る提案がされている。また、事業や収支の計画も概ね妥当と言え、安定した施設運営が見込まれること等を評価し、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成とサービスの向上

施設の管理運営に係る基本方針が適切に示されているとともに、他機関等の連携

についての考え方が適切であった。

(2) 施設機能の発揮と管理経費の縮減

事業経費や収入見込みの内容が適切に積算されているとともに、経費の縮減について適切な手法が提案されていた。

(3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組

セルフモニタリングに対する考え方や業務改善に向けた取組の考え方が適切であった。

(4) 応募団体自身に関する項目

当該市越の管理を行うにふさわしい理念及び組織を有しているとともに、運営実績を踏まえた提案であった。

(5) 応募団体の取組に関する事項

情報公開やコンプライアンスについての提案内容が適切であった。

(6) その他の事項

業務の移管における利用者・ご家族に対する対応や地域における公益的な活動における提案内容が適切であった。

6 審査結果 (※基準点 7 5 6 点以上)

選定基準	配点	社会福祉法人 県央福祉会
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	4 2 0	2 8 2
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	2 1 0	1 2 4
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	2 4 0	1 5 2
④応募団体自身に関する事項	1 8 0	1 1 4
⑤応募団体の取組に関する事項	9 0	5 9
⑥その他の事項	1 2 0	7 1
実績評価点		3 2
総計	1 2 6 0	8 3 4

7 移管先予定者として選定された団体の主な提案内容

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自己選択と自己決定を尊重し、権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心、安全なサービスを提供する。 ・支援にあたりインフォームドコンセントを大切にし、利用者の長所や持っている力を引き出す支援を心がける。 他
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの状況や要望に応じた日常生活の支援及び各種活動を提供し、身体機能・日常生活機能の維持、向上を目指す。 ・区ケースワーカーや相談支援センター等関係機関と連携しながらケアマネジメントを実施し、利用者が住み慣れた地域で自立して暮らせるようなサービスを提供する。 他
他機関等との連携についての考え方	適切なケアマネジメントの実施や地域での自立生活を実現するため、多角的な視点から利用者を支えるために、他機関との連携・協働は不可欠なものであると考える。また、支援機関だけでなく、町会の催事への参加などを通し、利用者の地域生活の充実を図る。
応募団体の理念及び組織について	「ソーシャルインクルージョン（共生社会）」と「社会のニーズに先駆的で開拓的に取り組む」という2つの理念のもと、「どんな人の人生も肯定される社会」を目指し、柔軟で行動力のある組織統治を目指す。
上乗せ提案	看護師を常駐し、医療的ケアのできる事業所としての体制を整備する。

8 貸付額

（無償） 0円

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課 計画推進係
Tel 044-200-2654 Fax 044-200-3932